

2020年8月1日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について（個人宿泊向け）

山中湖畔荘ホテル清溪
支配人 池田 健二

日頃より、一般財団法人日本青年館が運営する山中湖畔荘ホテル清溪をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

標記に関しまして当ホテルでは、お客様の安全と安心を第一に考え、山梨県が定める「感染症予防対策に係る基準」などにに基づき感染予防ガイドラインを策定し、次の安全予防対策を実施しております。

何卒、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 従業員・作業員の感染予防対策について

- (1) 潜伏期間を考慮し、万一の場合に備え、マスクの着用を義務付けております。
- (2) 業務開始前に検温・体調確認を行っております。
- (3) 石鹸による手洗いとアルコール手指消毒剤による手の消毒を行っております。
- (4) 従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外して代替りの従業員を業務に就かせるようにしております。また、発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢などの症状がある場合には、出勤を停止しております。
- (5) 感染した、もしくは感染疑いのある従業員・作業員、濃厚接触者として判断された従業員・作業員の就業を禁止しております。
- (6) 定期的、かつ、就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や手洗いを実施しております。
- (7) お客様への応接にあたっては、お客様の正面に立たないように注意し、対人距離を確保しております。
- (8) 休憩スペースでは、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を控えております。また、常時換気を行い、共用する物品は定期的に消毒しております。

2. 来館者の感染予防について

- (1) 入館時はマスクのご着用にご協力をお願いいたします。
- (2) チェックイン時に手指消毒、検温のご協力をお願いいたします。
- (3) 当ホテルに入館から客室へ入室されるまでの各箇所にアルコール消毒剤を設置し使用を推奨しております。（フロントロビー、各宿泊階ホールまたは踊り場、共用トイレ、大浴場など）
- (4) フロントデスク、ロビー、客室、レストラン、会議室、大浴場、体育館、野外炊

飯場等、お客様並びに従業員が頻繁に触れると想定される箇所は、消毒用アルコールで定期的な消毒を行っております。

(5) フロントには飛沫防止用のシートもしくはアクリル板を設置しております。

4. 施設・設備の衛生管理について

1) 施設・設備の衛生管理対策について

(1) 窓の開放による換気を行っております。

(2) 共通のタオルを禁止し、ペーパータオルを設置しております。

(3) 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、市販の界面活性剤含有の洗浄剤を使用して、利用者の入れ替え時など定期的に清拭消毒しております。

テーブル、椅子、ドアノブ、ルームキー、電気スイッチ、電話、自動販売機のボタン、テレビ、リモコン、蛇口、手すり、その他借用備品など。

2) 客室清掃に業務における対策

(1) 作業中は換気を充分に取ることを実施しております。

(2) アルコール溶液や、界面活性剤含有の洗浄剤、および漂白剤溶液を用いて清掃を実施しております。

(3) 通常の清掃後に、設備・備品の表面の清拭消毒を実施しております。

※ドアノブ、ゴミ箱、テレビ、リモコン、空調リモコンパネル、金庫、部屋の照明スイッチ、座卓、電話機など

3) 作業時に作業員などが触れる機器対策

作業時に触れる機器について、作業終了後に消毒を実施しております。

4) パブリックスペースの消毒作業対策

多くのお客様がご利用されるパブリックスペースは、定期的アルコール消毒剤で清拭消毒し、感染予防強化、衛生強化に努めております。

※トイレ、蛇口、ドアノブ、ゴミ箱、フロントロビーのテーブル・椅子、電気のスイッチ、館内電話、てすり等

5) 自動販売機、ランドリーコーナーにおける対策

・自動販売機ボタン及び取り出し口部分は、アルコール消毒を定期的実施しております。

・ランドリー機器も同様にアルコール消毒を定期的実施しております。

4. 入退室・滞在中のお願い

1) 入館・受付時

(1) 入館時はマスクのご着用にご協力をお願いいたします。

(2) フロントロビーと各宿泊階ホール、または踊り場にアルコール消毒剤を設置して

おります。手指の消毒をお願い致します。

- (3) お客様には、到着時に検温させていただいております。朝食をお申し込みのお客様は、レストランでも翌朝検温をさせていただきます。万が一発熱（例えば平熱より1度以上）、せき、悪寒などの新型コロナウイルス感染症と疑われる症状がある場合は、入館をお断りさせていただきます。
- (4) 客室に入室後は、手洗い、うがいを推奨しております。
- (5) 滞在中は、マスクの着用をお願いいたします。
- (6) 移動中の会話はご遠慮いただき、部屋の行き来には充分お気をつけください。

2) 食事について

- (1) レストラン前、または入口付近にアルコール消毒剤を設置しておりますので、手指の消毒をお願いしております。
- (2) 会場へご入場する際に、「持参のマスク」を着用していただき、マスクは食事開始まで着用をお願いしております。
- (3) レストランでは、間隔を空けて配膳させていただいております。
- (4) 少人数のご家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障がい者などが対面での着席を希望する場合を除き、座席の間隔を最低1m確保できるよう配置させていただいております。
- (5) 滞在時間を制限（2時間程度を目安）するなどにより、同時に多数の人が集まらないようにさせていただいております。
- (6) 料理は大皿を避け、個々に提供させていただいております。
- (7) 料理等は、個別の皿や器にあらかじめ盛りつけた状態でご提供いたします。
- (8) 密閉空間を避けるため、ドアは開放してのご利用とさせていただきます。

3) 大・中浴室ご利用での対応について

- (1) 大・中浴室への移動の際には、「持参のマスク」の着用をお願いいたします。
- (2) 脱衣室にアルコール消毒剤を設置しておりますので手の消毒をお願いいたします。
- (3) 大・中浴室ご利用中の会話はなるべくお控えください。
- (4) 大浴室はシャワー・カランが13カ所、中浴室はシャワー・カランが7カ所です。隣りあう洗面台及びシャワー・カランのご利用はお控えください。

4) 洗面所（本館のみ）ご利用での対応について

- (1) 洗面所への移動の際には、「持参のマスク」の着用をお願い致します。
- (2) 洗面所をご利用中の会話はなるべくお控えください。
- (3) 隣りあう蛇口のご利用はお控えください。

5) 感染が疑われるお客様がいる際の対応

- (1) 万が一、発熱や呼吸困難、けん怠感等の感染の疑われるお客様がいる場合、外に出られないよう客室内での待機、マスクの着用をお願いいたします。（同伴者も同様とさせていただきます）

- (2) 感染が疑われるお客様には出来るだけ他のお客様と区分して滞在される部屋などに入室いただきます。
- (3) 当該のお客様のパブリックスペースへのお立ち寄りはお断りいたします。
- (4) 保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのあるお客様の状況や症状をお伝えし、その後は保健所からの指示に従います。
- (5) 保健所からの要請がある場合は、接触者状況確認のために宿泊者名簿を提出いたします。
- (6) 館内の他のお客様への感染に関わる情報提供は、保健所の指示に従います。

6) 休業要請・移動自粛等が発出した際の対応

自治体等が当館に対し休業要請等の指示・命令が発出した場合、または、県外の移動自粛要請等が発出した場合はご利用できない場合がございます。

なお、対策内容につきましては、今後日本政府並びに関係機関の示す方針に準じ、更新する可能性がございます。その際は、改めてご案内申し上げます。

これからも当館は、お客様が安心してご宿泊いただける環境づくりに注力して参ります。皆様のご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

以 上